

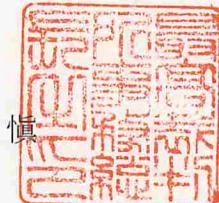
最高裁秘書第1447号

令和3年5月17日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和3年4月13日付け（同月15日受付、第030094号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和元年5月15日の衆議院法務委員会における国会答弁資料（井野俊郎衆議院議員に関するものに限る。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は存在しない。

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）